

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	感染症予防事業費等負担金		事業開始年度	①②③平成11年度 ④昭和56年度	作成責任者	
担当部局庁	健康局		担当課室	結核感染症課	結核感染症課 亀井 美登里	
会計区分	一般会計		上位政策	-		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という)第61条第2項及び第3項、検疫法第22条		関係する計画、通知等	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という)第61条第2項及び第3項、検疫法第22条		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①感染症予防事業費 感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するための消毒や健康診断 ②感染症患者入院医療費 感染症患者(結核患者を除く。)の医療等に要する経費の一部を負担することにより感染症患者に良質かつ適切な医療の提供 ③感染症発生動向調査事業費 感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査を行い、国内の感染症発生・拡大に備える。 ④密入国検疫等事業費 密入国検疫を実施する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第2項に規定する事業】 ②感染症患者入院医療費 都道府県等が負担した感染症患者(結核除く)の医療に要する経費の一部を負担することにより、感染症患者に対し良質かつ適切な医療提供を行うこと 【補助率】3/4 【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第3項に規定する事業】 ①感染症予防事業費 都道府県等が感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するために必要な措置を講じる事業に要する経費の一部を負担することにより、公衆衛生上の向上及び増進を図ること ③感染症発生動向調査事業費 国内の感染症に関する情報を迅速に収集、解析、還元するための発生動向調査事業に要する必要な経費の一部を負担することにより感染症の発生・拡大の防止を図ること。 【補助率】1/2 【検疫法第22条に規定する事業】 ④密入国検疫等事業費 密入国者検疫及び検疫港以外の港等において、保健所長が検疫措置を行うために必要な経費を負担すること。 【補助率】定額(10/10相当)					
実施状況	都道府県、政令市、特別区において感染症法に基づき、感染症のまん延を防止するための消毒等の事業を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,471	1,377	1,406	1,502	1,400
	執行額	980	1,115	1,334		
	執行率	66.6	81.0	94.9		
	総事業費(執行ベース)	2,088	2,382	2,976		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	支出先・使途の把握については、事業完了後提出される事業実績報告により把握。				
	見直しの余地	感染症患者入院医療費について、過去の実績を踏まえ、平成22年度予算において対前年度68.9%(△13,002千円)の規模に見直しを図った。また、感染症発生動向調査事業費について、平成22年度予算において、事務用品等経費を見直した上で新型インフルエンザの検査を強化した。				
予算・監視の所見率	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく必要な事業であるが、引き続き適切な執行に努めること。					
補記						

感染症予防事業費

厚生労働省 438百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

〔負担〕

〔負担〕

A 都道府県・政令市・特別区(134自治体)437百万円

都道府県(11) 1百万円

(内訳)上位10者
横浜市 20百万円
千葉県 17百万円
大阪市 14百万円
大分県 12百万円
四日市市 12百万円
愛知県 11百万円
富山市 11百万円
京都市 9百万円
東京都 8百万円
千葉市 8百万円

(内訳)上位3者
茨城県 0.7百万円
愛知県 0.3百万円
群馬県 0.1百万円
* 以下は1万円単位

市町村への間接補助

〔負担〕

感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するための事業を実施

市町(5)0.7百万円

(内訳)上位1者(茨城県の例で記載)
取手市 0.5百万円
* 以下は1万円単位

感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するための事業を実施

感染症患者入院医療費

厚生労働省 0.02百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

〔負担〕

都道府県(1) 0.02百万円

(内訳)上位1者
兵庫県 0.02百万円

感染症患者に良質かつ適切な医療提供を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

密入国検疫等事業費

厚生労働省 0.3百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

↓
〔負担〕

都道府県(4自治体) 0.3百万円

(内訳)上位1者
長崎県 0.2百万円
* 以下は1万円単位

検疫法22条に基づく密入国検疫の実施

感染症発生動向調査事業費

厚生労働省539百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等



【補助】

B. 都道府県保健所設置市特別区(134か所) 539百万円

(内訳)上位10者

- | | |
|---------|-------|
| 1. 東京都 | 28百万円 |
| 2. 横浜市 | 17百万円 |
| 3. 埼玉県 | 17百万円 |
| 4. 大阪府 | 17百万円 |
| 5. 神奈川県 | 17百万円 |
| 6. 兵庫県 | 14百万円 |
| 7. 千葉県 | 14百万円 |
| 8. 川崎市 | 14百万円 |
| 9. 静岡県 | 13百万円 |
| 10. 北海道 | 12百万円 |

【事業内容】

- ・感染症に関する医師等からの情報を全国規模のコンピュータ・オンライン・システムにより迅速に収集、感染症の発生動向の状況及び動向把握の実施
- ・感染症の発生予防又は、まん延防止等のために感染症の発生動向の状況及び原因の調査の実施
- ・インターネットその他適切な方法により感染症に対する情報の公表の実施

※国庫返還額等138百万円

A.横浜市 * 負担割合1/2のため国費相当に按分			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品購入費	防疫用備品購入費	9			
健康診断費	結核に係る健康診断費	7			
健康診断費	結核を除く健康診断費	3			
その他	消毒に要する経費	1			
計		20	計		
B.東京都 * 負担割合1/2のため国費相当に按分			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	定点医療機関に対する謝金	17			
検査費	感染症発生動向調査感染症に対する検査費	6			
運営費	定点によるサーベイランスの検討会の運営費	5			
計		28	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)